

## 財団法人東京消防協会

### 第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適正に執行されているか、監査を実施する。

### 第2 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### （1）事業の概要

財団法人東京消防協会（以下「協会」という。）は、昭和18年7月に設立された団体であり、東京都内の消防機関が行う諸施策に協力し、消防職員等の文化の向上及び厚生、共済等の事業を行い首都消防の充実強化に寄与することを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 東京都内の消防機関が行う諸事業への協力

イ 消防職員及び家族の教養並びに文化の向上に関する指導助成

ウ 消防職員及び家族の保健、福利厚生、共済等に関する諸事業並びに弔慰援護

エ 単身待機宿舎給食事業

##### （2）都との関係

都は、協会に対して、東京消防庁消防待機宿舎給食事業補助金交付要綱に基づき、単身待機宿舎における給食等の業務に従事する職員に対する、給与・職員手当等の経費を補助対象として、平成17年度1億596万余円、平成18年度1億846万余円の補助金を交付している。

#### 2 組織

協会は、事務所を千代田区大手町一丁目3番5号（東京消防庁内）に置き、役員20名（理事長1名、監事2名、理事17名）（うち非常勤役員19名）及び職員98名で、3課1職員会館をもって構成されている。

### 第3 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成17年度及び平成18年度の補助事業について実施した。

#### 2 実地監査期間

（1）東京消防庁 平成19年10月 5日

（2）協 会 平成19年10月12日

#### 第4 監査の結果

##### 1 補助事業実績について

平成17年度及び平成18年度の事業実績は、表1のとおりであり、事業実績報告を中心に監査を行った結果、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表1) 補助事業実績

| 区 分       | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------|--------|--------|
| 給食業務員配置寮数 | 25寮    | 19寮    |
| 給食業務員数    | 27名    | 21名    |

(注) 寮数等は、各年度末現在の数である。